

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25

2 級に属する事項に關しては總てこれを地方議會に提

3 呈請議の対象とすること。(b)議會内部に於ける議事の

4 進行様式に際しては然るの揚子精神に悖らざる限り

5 於て(本部署には出来得る限り)他無産者と提携し

6 以て地方パルティの専断に對抗すること。(c)府議会

7 の用期中は極力地方勤労大衆の議會の傍聴を勧誘する

8 こと。(d)社会民衆黨地方議員連絡会と協議会を設け、

9 相互の提携を図ること。(e)少くとも七月一回支那と協議

10 し、その政実状批判報告演説会を主催すること。(f)今次